12 下 水 道 部

公共下水道の進捗状況

1 普 及 率

本市の公共下水道事業は、昭和33年度(1958年度)に川面処理区の下水道法による事業計画の認可を受けて開始した。

現在、全市域のうち河川等を除く区域の面積約3,582haを公共下水道による整備区域とし、単独公共下水道(約1,361ha 全体の約38%)の四つの処理区(南吹田、川面、庄内、十八条処理区)と安威川流域関連公共下水道(約2,221ha 全体の約62%)の一つの処理区(中央処理区)として事業を実施している。

平成29年度(2017年度)末の汚水整備状況として、人口普及率で99.9%、面積普及率で97.7%、 雨水整備状況としては、計画区域の54.0%が完了している。

今後の汚水整備については、引き続き未整備地域の解消に努める。雨水整備については、近年の集中豪雨による浸水被害の軽減のため、未整備地域の解消や雨水レベルアップ整備事業を進めていく。

終末処理場においては、更なる放流水質の向上のため、合流式下水道改善施設をより効果的に 運用するとともに、高度処理設備の導入について計画的に取組を進めていく。

今後、管渠や終末処理場で標準耐用年数を超過する施設・設備が増加することから、老朽化に 起因する道路陥没の未然防止や処理場設備の継続的な運転のため、ストックマネジメント計画に 基づき計画的な改築更新と適正な維持管理について取り組んでいく。

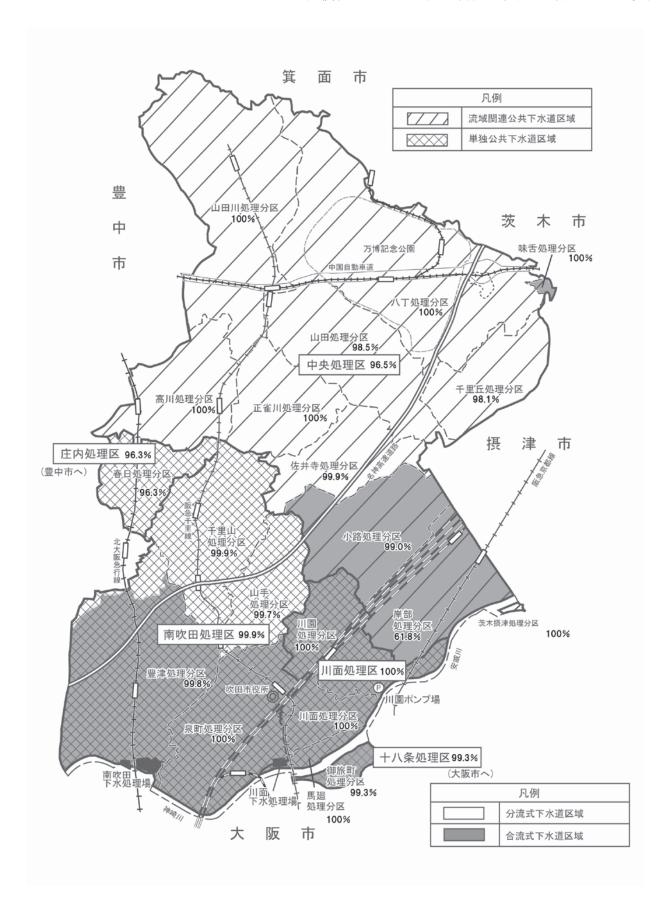
また、循環型社会の構築を目指す観点から、下水汚泥など下水道資源の有効活用を図っていく。

公共下水道計画及び処理可能面積

平成30年(2018年)3月31日現在

				平成29年度	度(2017年度)	
処 理	処理分区名	計画処理	計画人口	処理面積	面積	 備
区 名		面 (ha)	(1)		普及率 (%)	VIN
			(人)	(ha)		A >+- D
	川面	65. 6	9, 720	65. 6	100.0	合流式
川面	川園	153. 3	20, 810	153. 3	100.0	<i>II</i>
, , , , ,	馬廻		1, 370	21. 2	100.0	"
	小計	240. 1	31, 900	240. 1	100.0	
	泉町		23, 440	243.4	100.0	合流式
	豊津	384. 1	42, 930	383. 5	99.8	合流式一部分流式
南吹田	山 手	130. 5	16, 070	130. 2	99. 7	分流式
ШУСЫ	千 里 山	227.8	26, 350	227.5	99.9	11
	小 計	985. 9	108, 790	984.6	99.9	
庄 内	春日	106. 1	15, 570	102.2	96. 3	分流式
十八条	御旅町	29. 4	1, 290	29. 2	99. 3	合流式
	八 丁	531.0	13, 838	531.0	100.0	分流式
	山 田	241. 9	35, 645	238. 3	98. 5	IJ
	千 里 丘	142. 5	20, 985	139.8	98. 1	JJ
	岸部	183. 5	13, 686	113. 4	61.8	合流式
	茨木・摂津	1.3	185	1.3	100.0	分流式
中央	味 舌	4.5	135	4.5	100.0	合流式
中 央	山田川	442.0	32, 837	442.0	100.0	分流式
	小 路	215. 1	24, 019	212.9	99.0	合流式
	高 川	169. 0	19, 090	169. 0	100.0	分流式
	正雀川	150. 0	11, 590	150. 0	100.0	JJ
	佐 井 寺	139. 9	22, 340	139.8	99. 9	ll ll
	小 計	2, 220. 6	194, 350	2, 141. 8	96.5	
合	計	3, 582. 0	351, 900	3, 497. 9	97.7	

⁽注) 面積普及率=処理面積÷計画処理面積×100、各面積は四捨五入しているので合計と一致しません。



2 管渠の布設状況

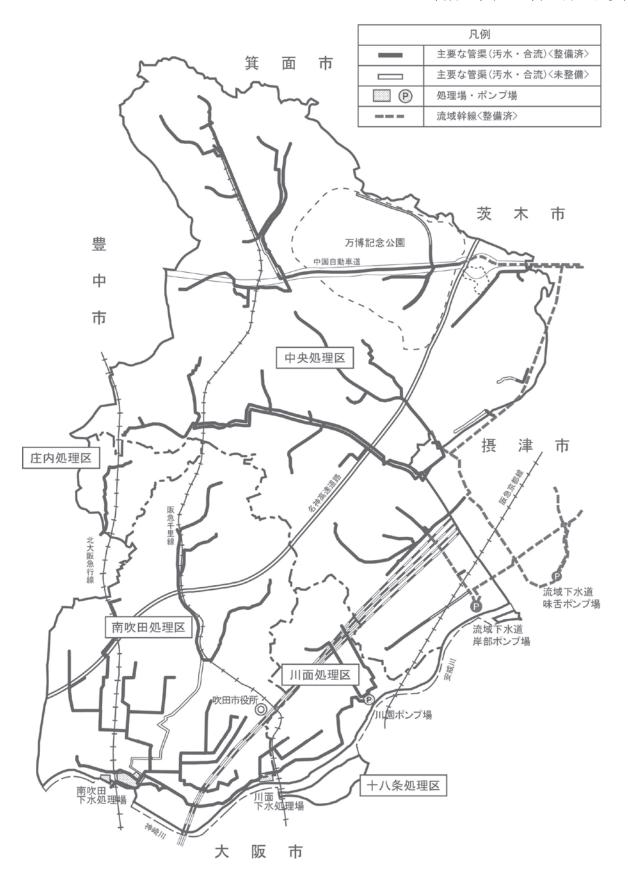
医分 年度	国補助事業 (m)	府補助事業 (m)	市単独事業 (m)	計 (m)	面積普及率 (%)
平成27(2015)	934	0	2, 150	3, 084	97. 5
<i>n</i> 28 (2016)	1, 253	0	2, 485	3, 738	97. 5
<i>n</i> 29 (2017)	2, 261	0	2, 144	4, 405	97. 7

下水処理場

下水処理場名	川面	南吹田		
位置	川岸町22番1号	南吹田5丁目35番1号及び 大阪市淀川区十八条1丁目 14番8号		
敷 地 面 積	1.86ha	5.84ha		
建築面積	$3, 117 \mathrm{m}^2$	26, 400 m ²		
延べ床面積	$4,430\mathrm{m}^2$	39, 551 m²		
計画処理区域	240ha	986ha		
計画処理人口	31,000人	119,00人		
計画処理水量	24, 600 m³ / 日	73, 500 m³ / 日		
供用開始(高級処理開始)	昭和46年(1971年)7月	昭和48年(1973年)7月		
排除方式	合流式	合流式 (一部分流式)		
処 理 方 法	活性汚泥法	・活性汚泥法 ・凝集剤併用型ステップ流入式 多段硝化脱窒法		
職員数 (再任用·臨時雇用員就))	5人	13人		

[※]正雀下水処理場は平成25年 (2013年) 9月末をもって運転を停止。

平成30年(2018年) 3月31日現在



水洗化対策

1 水洗化の推移

年度	実処理区域人口 (人)	水洗化人口(人)	水洗化率(%)
平成27(2015)	367, 216	365, 281	99. 5
<i>y</i> 28 (2016)	369, 218	367, 300	99. 5
<i>y</i> 29 (2017)	369, 798	367, 933	99. 5

2 水洗便所改造等融資あっせん

水洗便所に改造するときは、市のあっせんにより金融機関から融資を受け、月賦で返済することができる。ただし、新・増設は融資及び改造費助成金の対象外。

(1) 融資限度額 大便器1個につき 50万円以内(くみ取り便所)

大便器の数が2個以上の場合、

1個増すごとに 30万円を加えた額

し尿浄化槽1槽につき 30万円以内(し尿浄化槽切替え)

処理対象人員が10人を超えるし尿浄化槽の場合、

大便器の設置数が最も多い階の大便器数×

15万円+30万円

(2) 返済方法 借入れ翌月から元利均等36か月分割払い

(3) 利 息 アド・オン方式 年 2.5% (実質年利 4.86%)

改造資金融資状況

年	度	融	資	件	数	融	資	金	額(千円)	
平成27((2015)				0				0	
<i>n</i> 28 ((2016)				0				0	
<i>n</i> 29 ((2017)				0				0	

3 水洗便所改造費助成金

(1) 大 便 器 1個につき1万円

浄化槽切替え 1槽につき1万円

処理対象人員10人を超えるし尿浄化槽の場合

(1槽につき)大便器の設置数が最も多い階の大便器数×1万円

年 度	助成件数	助 成 金 額(千円)
平成27(2015)	9	200
<i>y</i> 28 (2016)	3	30
<i>"</i> 29 (2017)	6	60

(2) 融資を受けた者に対して、償還完済時に利子相当額を助成金として交付する。

年 度	助 成 件 数	助 成 金 額(千円)
平成27(2015)	0	0
<i>y</i> 28 (2016)	0	0
v 29 (2017)	0	0

安威川流域下水道

1 安威川流域下水道の概要

安威川流域下水道は、淀川水系安威川の流域(吹田市、摂津市、茨木市、箕面市、高槻市、豊中市を関係市とする流域)を処理区とした流域下水道で、昭和42年(1967年)9月に都市計画決定及び同事業認可を受け、昭和42年度(1967年度)から事業に着手し、昭和45年(1970年)3月に開催された日本万国博覧会に合わせて、中央処理場(現中央水みらいセンター)で4万㎡/日の規模の通水を行った。流域下水道の新設としては全国第1号となり、昭和47年(1972年)7月に供用開始している。

平成28年度(2016年度)末には、人口普及率で99.7%、管渠延長、処理能力については、全体計画に対してそれぞれ100.0%と77.7%の進捗率となっている。

2 処理区と排除方法

中央処理区の排除方法は各河川自然排水が可能な区域は分流式とする。また、雨水の自然排水が不可能である南部の平坦部は合流式とする。

3 排除方式別面積と計画人口(事業計画)

処理区名	分流区域(ha)	合流区域(ha)	計 (ha)	計画人口(人)
中央処理区	5, 286. 06	2, 439. 3	7, 725. 36	573, 904

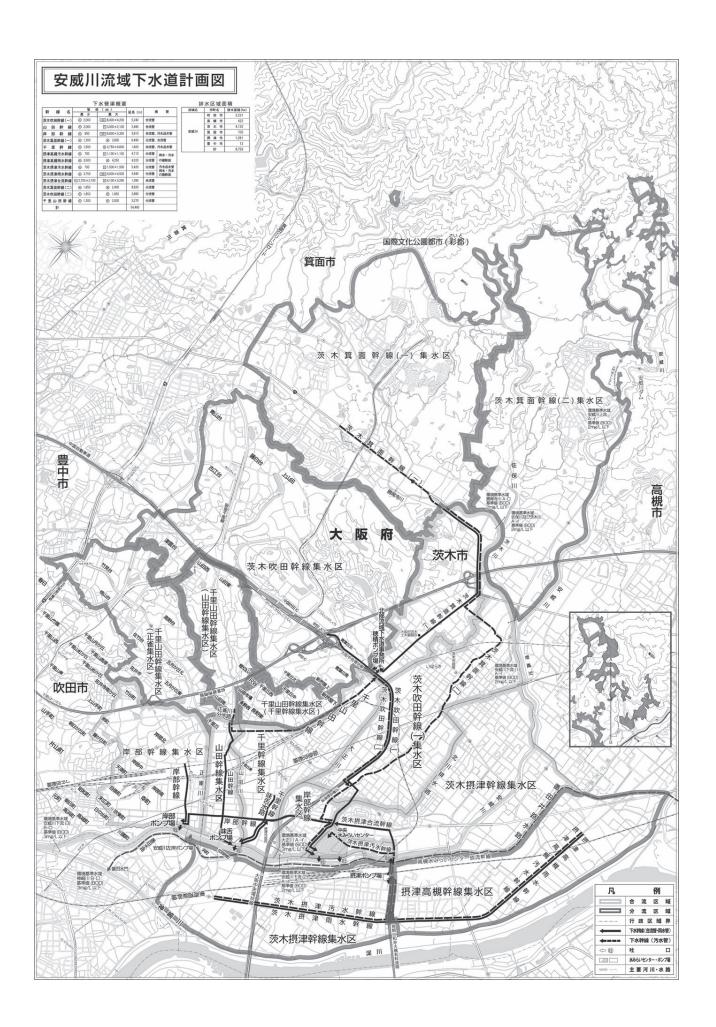
4 事業費(事業計画)

中央処理区全体事業費 2,585億円

5 安威川流域下水道の関係市面積と比率表(事業計画)

平成30年(2018年)3月31日現在

		処 理 区			中步	央処理区	<u> </u>			
市	名		面	積	(ha)		比	率	(%)	
吹	田	市		2,	220.62				28. 74	
茨	木	市		3,	353. 29				43.41	
摂	津	市		1,	232. 77				15.96	
箕	面	市			653. 80				8.46	
高	槻	市			252. 88				3. 27	
豊	中	市			12.00				0.16	
	計			7,	725. 36				100.0	



受益者負担

1 受益者負担金

下水道の整備された区域は、整備されない区域と比較すると生活環境が大幅に改善される。 本市では受益者負担金制度を採用し、下水道の整備によって利益を受ける方から下水道建設事業費の一部として、受益者負担金を徴収している。都市計画法第75条に基づく吹田市下水道事業受益者負担に関する条例及び同施行規則により賦課している。

年度別収入状況

年 度	件数	収 入 額(千円)
平成27(2015)	224	1, 555
<i>n</i> 28 (2016)	223	1, 322
<i>"</i> 29 (2017)	276	1,000

下水道使用料

1 下水道使用料(1か月につき)

区	分	水	量	現行料金(円)
	基本料金	10 m ²	まで	683
		10 m³を超え	20㎡までの分	78
		20 m³ ″	30 m³ "	96
般	超過料金	30 m³ ″	50 m³ "	115
	(1 m³につき)	50 m³ ″	300 m³ "	145
用		300 m³ ″	1, 000 m ³ "	174
		1,000㎡を超える	る分	224
公	衆浴場用	1 ㎡につき		25
前	処 理 対 象 用	1 m³ l	こつき	81

[※]上記の表により算定した額に100分の108を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、平成26年(2014年)6月1日以降に認定した排除汚水量で算定する使用料に適用する。

2 水質使用料

工場等から1か月につき、1,000㎡以上排出する汚水で、一定水質を超える高濃度な汚水については水質使用料が加算される。

水質区分					使 用 料(1㎡当たり)		
生物化学的酸素要求量 (BOD)					200mg/L~300mg/L未満の汚水	7 円	
					300mg/L以上の汚水	11円に300mg/L以上の部分につき 100mg/L増すごとに8円を加えた 額	
浮	遊	物	質	量	250mg/L~350mg/L未満の汚水	26円	
		(SS)		350mg/L以上の汚水	40円に350mg/L以上の部分につき 100mg/L増すごとに29円を加えた 額		

[※]上記の表により算定した額に100分の108を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、平成26年(2014年)6月1日以降に認定した排除汚水量で算定する使用料に適用する。

財政の状況

1 収益的収入と支出

(単位:千円)

収	入		支 出	
	年度	平成29	年度	平成29
		(2017)		(2017)
科目		決算	科目	決算
下水道事業収益		10, 578, 783	下水道事業費用	10, 015, 941
営業収益		7, 641, 354	営業費用	7, 457, 751
下水道使用料		4, 700, 994	管渠費	339, 502
他会計負担金		2, 914, 767	ポンプ場費	76, 401
国庫補助金		7, 500	処理場費	1, 157, 159
その他営業収益		18, 093	普及指導費	31, 549
			業務費	204, 555
営業外収益		2, 486, 365	総係費	464, 196
受取利息及び配当金		1, 120	流域下水道管理運営負担金	878, 678
他会計負担金		81, 208	減価償却費	4, 207, 837
長期前受金戻入		2, 298, 770	資産減耗費	97, 874
雑収益		105, 267		
			営業外費用	1, 150, 746
特別利益		451, 064	支払利息及び企業債取扱諸費	982, 907
固定資産売却益		451, 064	雑支出	167, 839
			特別損失	1, 407, 444
			その他特別損失	1, 407, 444

2 資本的収入と支出

(単位:千円)

収入		支 世	Į
年度	平成29	年度	平成29
	(2017)		(2017)
科目	決算	科目	決算
資本的収入	3, 654, 680	資本的支出	6, 780, 415
企業債	2, 296, 900	建設改良費	2, 935, 855
他会計負担金	185, 748	企業債償還金	3, 841, 503
国庫補助金	958, 100	固定資産購入費	3, 057
負担金等	207, 935		
固定資産売却代金	5, 997		

(注) 資本的収支は消費税相当分込みで表示

河川 · 水路

1 河川・水路の現況

- (1) 市内の河川は、一級河川として大阪府が管理しており、1時間当たり50mm程度の降雨に対応できる改修がおおむね完了しているが、一部の河川の治水安全度が上記に満たない箇所で、度々大雨による溢水により浸水被害が起きている。その対策として、上の川においては、河道への負担を軽減するため、雨水排水経路の見直しについて、大阪府と協議を進めている。
- (2) 水路は計画的に調査・点検を行い、必要に応じて改良修繕工事、防護柵改良工事等を実施している。
- (3) ため池管理者と協力して、ため池の溢水防止等安全対策に努めている。
- (4) 毎年雨期前には、水路、ため池等の重点箇所の点検、幹線水路の清掃を実施している。

2 水路関係費

(決算、単位:千円)

年 度	水路維持費	水路新設改良費
平成27(2015)	57, 160	29, 970
<i>y</i> 28 (2016)	49, 550	39, 279
<i>y</i> 29 (2017)	58, 908	40, 485

主な河川・水路の図

